

厚生年金保険

業態別 規模別 適用状況調

平成 28 年 9 月 1 日現在

厚生労働省年金局

第1章 調査結果の概要

1. 適用状況

表1-(1)は各年9月1日現在における厚生年金保険の適用状況である。

平成28年9月1日現在の船舶を除く適用事業所数（以下、「事業所数」という。）は204万か所で前年に比べ6.4%増加している。また、船員を除く被保険者数（以下、「被保険者数」という。）は3,770万9千人で前年に比べ2.7%増加している。

1事業所当たりの被保険者数は18.5人で前年に比べ3.5%減少している。

標準報酬月額の前平均は31万1千円で前年に比べ0.3%増加している。女子の標準報酬月額の前平均は24万円で、一般男子の標準報酬月額の前平均35万2千円の68.3%となっている。

表1-(1) 厚生年金保険の適用状況（9月1日現在）

	事業所数		被保険者数					1事業所当たりの被保険者数		標準報酬月額の前平均					
	実数	対前年増加率	総数	対前年増加率	一般男子	女子	坑内員	実数	対前年増加率	総数	対前年増加率	一般男子	女子	坑内員	一般男子に対する女子の比率
	カ所	%	人	%	人	人	人	人	%	円	%	円	円	円	%
平成24年	1,749,795	0.2	34,983,639	0.7	22,425,908	12,557,178	553	20.0	0.5	307,139	0.6	348,608	233,078	337,074	66.9
平成25年	1,776,228	1.5	35,308,721	0.9	22,560,947	12,747,223	551	19.9	△0.6	307,139	△0.0	348,205	234,455	329,753	67.3
平成26年	1,830,691	3.1	35,956,381	1.8	22,906,124	13,049,691	566	19.6	△1.2	309,151	0.7	350,569	236,449	327,951	67.4
平成27年	1,916,585	4.7	36,734,203	2.2	23,299,256	13,434,402	545	19.2	△2.4	309,830	0.2	351,064	238,319	331,138	67.9
平成28年	2,038,513	6.4	37,708,808	2.7	23,784,330	13,923,910	568	18.5	△3.5	310,696	0.3	351,853	240,394	326,898	68.3
うち法人設立	1,926,870	6.6	37,212,164	2.6	23,576,240	13,635,356	568	19.3	△3.7	311,299	0.3	352,235	240,518	326,898	68.3
うち個人設立	111,643	3.1	496,644	4.9	208,090	288,554	-	4.4	1.7	265,555	0.6	308,568	234,537	-	76.0

注1. 「一般男子に対する女子の比率」は、女子の標準報酬月額の前平均を一般男子の標準報酬月額の前平均で割ったものである。

注2. 船舶及び船員を除く。

表1-(2)は各年9月1日現在の適用事業所における賞与支給状況である。

平成28年の賞与支給事業所数は90万8千か所で前年に比べ3.9%増加している。全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合は44.5%で、前年より1.1ポイント減少している。

賞与支給延被保険者数は5,452万人で前年に比べ2.7%増加している。

標準賞与額の1回当たりの平均は44万8千円で前年に比べ0.8%増加している。女子の標準賞与額の1回当たりの平均30万9千円は、一般男子の標準賞与額の1回当たりの平均52万1千円の59.4%となっている。

表1-(2) 厚生年金保険の賞与支給状況(9月1日現在)

	賞与支給事業所数			賞与支給延被保険者数					標準賞与額の1回当たりの平均					
	実数	対前年 増加率	全事業所 数に対する 割合	総数	対前年 増加率	一般男子	女子	坑内員	総数	対前年 増加率	一般男子	女子	坑内員	一般男子に 対する女子 の比率
平成24年	811,129	0.7	46.4	50,548,465	0.7	33,634,625	16,912,601	1,239	434,146	△ 0.2	503,749	295,730	343,004	58.7
平成25年	819,773	1.1	46.2	50,672,518	0.2	33,719,666	16,951,609	1,243	433,663	△ 0.1	501,097	299,532	346,525	59.8
平成26年	847,555	3.4	46.3	52,155,494	2.9	34,648,929	17,505,338	1,227	439,883	1.4	509,370	302,352	356,265	59.4
平成27年	873,777	3.1	45.6	53,113,990	1.8	35,143,901	17,968,849	1,240	444,833	1.1	515,914	305,816	347,092	59.3
平成28年	907,930	3.9	44.5	54,523,417	2.7	35,839,901	18,682,220	1,296	448,359	0.8	520,913	309,183	290,700	59.4
うち法人設立	841,504	4.0	43.7	53,873,785	2.6	35,592,666	18,279,823	1,296	449,786	0.8	521,857	309,469	290,700	59.3
うち個人設立	66,426	2.2	59.5	649,632	4.9	247,235	402,397	-	329,970	△ 0.2	384,958	296,185	-	76.9

注1. 「賞与支給延被保険者数」は9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった被保険者数の累計値であり、「標準賞与額の1回当たりの平均」は9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに決定された標準賞与額の総額を賞与支給延被保険者数で除した値である。

注2. 「一般男子に対する女子の比率」は、女子の標準賞与額の1回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の1回当たりの平均で割ったものである。

注3. 船舶及び船員を除く。

2. 産業大分類別適用状況

表 2-(1)は平成 28 年 9 月 1 日現在の産業大分類別適用状況である。

事業所数の構成割合は、建設業が 18.4%と最も大きく、次いで卸売・小売業が 17.3%、製造業が 12.8%となっている。

被保険者数の構成割合は、製造業が 22.9%と最も大きく、次いで卸売・小売業が 15.5%、医療・福祉が 12.4%となっている。

1 事業所当たりの被保険者数を産業大分類別にみると、金融・保険業の 60.6 人が最も多く、次いで公務の 48.9 人、運輸業・郵便業の 37.1 人となっている。一方、不動産業・物品賃貸業は 5.9 人と最も少なくなっている。

表 2-(1) 厚生年金保険の産業大分類別適用状況（平成 28 年 9 月 1 日現在）

ア. 事業所数

産業大分類	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	2,038,513	100.0	6.4	1,926,870	100.0	6.6	111,643	100.0	3.1
農 林 水 産 業	26,758	1.3	12.3	25,205	1.3	12.6	1,553	1.4	7.3
鉱業・採石業・砂利採取業	3,439	0.2	0.7	3,363	0.2	0.9	76	0.1	△ 5.0
建 設 業	376,092	18.4	8.6	366,984	19.0	8.5	9,108	8.2	15.5
製 造 業	261,148	12.8	1.6	252,856	13.1	1.8	8,292	7.4	△ 1.6
電気・ガス・熱供給・水道業	12,952	0.6	△ 2.3	12,656	0.7	△ 2.1	296	0.3	△ 7.2
情 報 通 信 業	68,139	3.3	6.2	67,457	3.5	6.3	682	0.6	4.3
運 輸 業 ・ 郵 便 業	71,979	3.5	1.4	70,484	3.7	1.4	1,495	1.3	1.0
卸 売 ・ 小 売 業	352,163	17.3	4.3	342,089	17.8	4.3	10,074	9.0	2.2
金 融 ・ 保 険 業	22,662	1.1	8.8	22,400	1.2	8.9	262	0.2	8.3
不動産業・物品賃貸業	136,391	6.7	20.0	135,165	7.0	20.1	1,226	1.1	7.6
学術研究・専門技術サービス業	161,328	7.9	10.5	139,648	7.2	12.0	21,680	19.4	1.8
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	75,079	3.7	10.8	71,455	3.7	10.9	3,624	3.2	7.3
生活関連サービス業・娯楽業	66,351	3.3	10.0	62,679	3.3	10.0	3,672	3.3	10.6
教 育 ・ 学 習 支 援 業	26,644	1.3	4.4	23,464	1.2	4.2	3,180	2.8	5.9
医 療 ・ 福 祉	182,130	8.9	4.3	151,829	7.9	4.7	30,301	27.1	2.4
複 合 サ ー ビ ス 事 業	10,962	0.5	0.4	10,496	0.5	0.4	466	0.4	△ 1.5
サ ー ビ ス 業	171,732	8.4	2.0	156,076	8.1	2.2	15,656	14.0	△ 0.1
公 務	12,564	0.6	4.2	12,564	0.7	4.2	-	-	-

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

産業大分類	総 数								
	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
	人	%	%	人	%	%	人	%	%
総 数	37,708,808	100.0	2.7	37,212,164	100.0	2.6	496,644	100.0	4.9
農 林 水 産 業	207,174	0.5	4.4	199,365	0.5	4.5	7,809	1.6	2.4
鉱業・採石業・砂利採取業	56,516	0.1	0.1	55,698	0.1	△ 0.2	818	0.2	25.1
建設業	3,053,919	8.1	5.5	3,019,980	8.1	5.3	33,939	6.8	21.5
製造業	8,630,054	22.9	0.5	8,588,991	23.1	0.4	41,063	8.3	3.3
電気・ガス・熱供給・水道業	352,956	0.9	△ 0.5	351,876	0.9	△ 0.5	1,080	0.2	△ 8.0
情報通信業	1,842,149	4.9	1.9	1,837,141	4.9	1.8	5,008	1.0	25.9
運輸業・郵便業	2,672,869	7.1	0.6	2,658,448	7.1	0.5	14,421	2.9	15.8
卸売・小売業	5,845,547	15.5	2.5	5,805,162	15.6	2.5	40,385	8.1	8.1
金融・保険業	1,372,541	3.6	1.3	1,371,274	3.7	1.3	1,267	0.3	103.4
不動産業・物品賃貸業	800,413	2.1	6.3	797,574	2.1	6.3	2,839	0.6	6.9
学術研究・専門技術サービス業	1,338,297	3.5	4.6	1,263,823	3.4	4.8	74,474	15.0	0.2
飲食店・宿泊業	1,057,924	2.8	6.2	1,047,410	2.8	6.1	10,514	2.1	13.6
生活関連サービス業・娯楽業	936,560	2.5	3.8	921,537	2.5	3.6	15,023	3.0	13.3
教育・学習支援業	480,222	1.3	2.7	470,552	1.3	2.6	9,670	1.9	7.0
医療・福祉	4,677,078	12.4	3.2	4,486,989	12.1	3.3	190,089	38.3	2.8
複合サービス事業	364,276	1.0	4.0	361,706	1.0	4.1	2,570	0.5	△ 0.3
サービス業	3,406,208	9.0	4.5	3,360,533	9.0	4.5	45,675	9.2	△ 0.0
公務	614,105	1.6	7.0	614,105	1.7	7.0	-	-	-

産業大分類	一般男子		女子		坑内員		1事業所 当たりの 被保険者数
	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合	
	人	%	人	%	人	%	人
総 数	23,784,330	100.0	13,923,910	100.0	568	100.0	18.5
農 林 水 産 業	148,870	0.6	58,304	0.4	-	-	7.7
鉱業・採石業・砂利採取業	47,741	0.2	8,439	0.1	336	59.2	16.4
建設業	2,601,332	10.9	452,561	3.3	26	4.6	8.1
製造業	6,513,122	27.4	2,116,855	15.2	77	13.6	33.0
電気・ガス・熱供給・水道業	286,175	1.2	66,780	0.5	1	0.2	27.3
情報通信業	1,350,351	5.7	491,798	3.5	-	-	27.0
運輸業・郵便業	2,247,332	9.4	425,532	3.1	5	0.9	37.1
卸売・小売業	3,504,094	14.7	2,341,420	16.8	33	5.8	16.6
金融・保険業	656,377	2.8	716,163	5.1	1	0.2	60.6
不動産業・物品賃貸業	524,256	2.2	276,155	2.0	2	0.4	5.9
学術研究・専門技術サービス業	845,851	3.6	492,442	3.5	4	0.7	8.3
飲食店・宿泊業	627,391	2.6	430,532	3.1	1	0.2	14.1
生活関連サービス業・娯楽業	468,590	2.0	467,966	3.4	4	0.7	14.1
教育・学習支援業	187,915	0.8	292,306	2.1	1	0.2	18.0
医療・福祉	1,287,963	5.4	3,389,100	24.3	15	2.6	25.7
複合サービス事業	213,696	0.9	150,579	1.1	1	0.2	33.2
サービス業	2,071,253	8.7	1,334,894	9.6	61	10.7	19.8
公務	202,021	0.8	412,084	3.0	-	-	48.9

注. 船舶及び船員を除く。

表 2-(2)は平成 28 年 9 月 1 日現在の適用事業所における産業大分類別賞与支給状況である。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合は、医療・福祉が 73.5%と最も大きく、次いで複合サービス事業が 69.3%、鉱業・採石業・砂利採取業が 58.2%となっている。一方、割合が小さいのは、不動産業・物品賃貸業の 20.8%、飲食店・宿泊業の 26.6%であり、産業大分類によって賞与の支給状況が大きく異なることが分かる。

また、全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合について、産業大分類別に法人設立と個人設立を比較すると、法人設立の方が個人設立より大きい割合となっている場合が多い。一方で、総数では法人設立が 43.7%、個人設立が 59.5%と個人設立の方が大きい割合となっている。これは個人設立の中で、構成割合の大きい医療・福祉及び学術研究・専門技術サービス業において、全事業所に対する賞与支給事業所の割合がそれぞれ 83.0%、74.5%と大きいためである。

表 2-(2)厚生年金保険の産業大分類別賞与支給状況（平成 28 年 9 月 1 日現在）

ア. 賞与支給事業所数

産業大分類	総 数				うち法人設立				うち個人設立			
	実 数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実 数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合	実 数	構成割合	対前年増加率	全事業所数に対する割合
	か所	%	%	%	か所	%	%	%	か所	%	%	%
総 数	907,930	100.0	3.9	44.5	841,504	100.0	4.0	43.7	66,426	100.0	2.2	59.5
農 林 水 産 業	11,744	1.3	9.3	43.9	10,982	1.3	9.6	43.6	762	1.1	5.4	49.1
鉱業・採石業・砂利採取業	2,003	0.2	△ 0.6	58.2	1,967	0.2	△ 0.6	58.5	36	0.1	0.0	47.4
建設業	147,914	16.3	7.6	39.3	144,786	17.2	7.5	39.5	3,128	4.7	10.7	34.3
製造業	141,137	15.5	1.8	54.0	137,826	16.4	1.9	54.5	3,311	5.0	△ 0.4	39.9
電気・ガス・熱供給・水道業	6,529	0.7	△ 0.4	50.4	6,360	0.8	△ 0.3	50.3	169	0.3	△ 4.0	57.1
情報通信業	24,591	2.7	3.0	36.1	24,359	2.9	3.0	36.1	232	0.3	5.9	34.0
運輸業・郵便業	32,207	3.5	4.3	44.7	31,770	3.8	4.3	45.1	437	0.7	5.6	29.2
卸売・小売業	146,647	16.2	2.0	41.6	142,709	17.0	2.0	41.7	3,938	5.9	0.7	39.1
金融・保険業	9,178	1.0	5.3	40.5	9,089	1.1	5.3	40.6	89	0.1	11.3	34.0
不動産業・物品賃貸業	28,435	3.1	6.4	20.8	28,130	3.3	6.5	20.8	305	0.5	2.3	24.9
学術研究・専門技術サービス業	65,771	7.2	5.4	40.8	49,618	5.9	6.9	35.5	16,153	24.3	1.1	74.5
飲食店・宿泊業	19,983	2.2	8.4	26.6	19,271	2.3	8.5	27.0	712	1.1	5.3	19.6
生活関連サービス業・娯楽業	21,119	2.3	5.1	31.8	20,033	2.4	5.1	32.0	1,086	1.6	5.7	29.6
教育・学習支援業	13,364	1.5	2.8	50.2	11,580	1.4	1.6	49.4	1,784	2.7	11.7	56.1
医療・福祉	133,816	14.7	3.8	73.5	108,665	12.9	4.2	71.6	25,151	37.9	2.1	83.0
複合サービス事業	7,596	0.8	0.4	69.3	7,309	0.9	0.4	69.6	287	0.4	△ 0.3	61.6
サービス業	89,222	9.8	1.7	52.0	80,376	9.6	1.8	51.5	8,846	13.3	0.4	56.5
公務	6,674	0.7	6.4	53.1	6,674	0.8	6.4	53.1	-	-	-	-

注 1. 「全事業所数に対する割合」は、産業大分類ごとに、賞与支給事業所数を当該産業大分類に分類される全事業所数で割ったものである。

注 2. 船舶を除く。

イ. 賞与支給延被保険者数

産業大分類	総 数			うち法人設立			うち個人設立		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
	人	%	%	人	%	%	人	%	%
総 数	54,523,417	100.0	2.7	53,873,785	100.0	2.6	649,632	100.0	4.9
農 林 水 産 業	239,838	0.4	3.4	227,841	0.4	3.2	11,997	1.8	5.3
鉱業・採石業・砂利採取業	95,327	0.2	0.9	94,882	0.2	1.0	445	0.1	△ 0.7
建設業	3,753,831	6.9	4.7	3,728,084	6.9	4.7	25,747	4.0	20.3
製造業	14,436,679	26.5	0.5	14,393,057	26.7	0.5	43,622	6.7	6.8
電気・ガス・熱供給・水道業	686,144	1.3	△ 7.4	684,769	1.3	△ 7.4	1,375	0.2	△ 6.5
情報通信業	2,645,332	4.9	2.4	2,639,359	4.9	2.3	5,973	0.9	46.6
運輸業・郵便業	3,930,706	7.2	2.2	3,913,913	7.3	2.1	16,793	2.6	29.0
卸売・小売業	8,538,022	15.7	3.4	8,495,095	15.8	3.4	42,927	6.6	8.6
金融・保険業	2,408,695	4.4	1.1	2,406,762	4.5	1.1	1,933	0.3	244.0
不動産業・物品賃貸業	951,759	1.7	5.6	949,520	1.8	5.6	2,239	0.3	△ 3.2
学術研究・専門技術サービス業	1,701,254	3.1	4.3	1,582,594	2.9	4.6	118,660	18.3	△ 0.5
飲食店・宿泊業	1,022,763	1.9	8.1	1,015,471	1.9	7.9	7,292	1.1	38.5
生活関連サービス業・娯楽業	1,016,455	1.9	4.4	1,003,523	1.9	4.4	12,932	2.0	10.2
教育・学習支援業	515,963	0.9	3.2	504,440	0.9	3.0	11,523	1.8	12.6
医療・福祉	7,768,882	14.2	4.2	7,481,862	13.9	4.2	287,020	44.2	3.4
複合サービス事業	786,960	1.4	5.0	782,908	1.5	5.0	4,052	0.6	5.9
サービス業	3,553,499	6.5	3.0	3,498,397	6.5	3.1	55,102	8.5	△ 1.9
公務	471,308	0.9	10.5	471,308	0.9	10.5	-	-	-

産業大分類	一般男子		女子		坑内員	
	実 数	構成割合	実 数	構成割合	実 数	構成割合
	人	%	人	%	人	%
総 数	35,839,901	100.0	18,682,220	100.0	1,296	100.0
農 林 水 産 業	179,172	0.5	60,666	0.3	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	81,762	0.2	12,676	0.1	889	68.6
建設業	3,246,593	9.1	507,197	2.7	41	3.2
製造業	11,303,069	31.5	3,133,468	16.8	142	11.0
電気・ガス・熱供給・水道業	575,739	1.6	110,403	0.6	2	0.2
情報通信業	2,016,883	5.6	628,449	3.4	-	-
運輸業・郵便業	3,363,621	9.4	567,080	3.0	5	0.4
卸売・小売業	5,527,508	15.4	3,010,433	16.1	81	6.3
金融・保険業	1,153,035	3.2	1,255,660	6.7	-	-
不動産業・物品賃貸業	652,723	1.8	299,032	1.6	4	0.3
学術研究・専門技術サービス業	1,094,252	3.1	606,994	3.2	8	0.6
飲食店・宿泊業	650,652	1.8	372,111	2.0	-	-
生活関連サービス業・娯楽業	548,766	1.5	467,687	2.5	2	0.2
教育・学習支援業	217,302	0.6	298,660	1.6	1	0.1
医療・福祉	2,044,617	5.7	5,724,251	30.6	14	1.1
複合サービス事業	480,791	1.3	306,167	1.6	2	0.2
サービス業	2,513,066	7.0	1,040,328	5.6	105	8.1
公務	190,350	0.5	280,958	1.5	-	-

注1. 「賞与支給延被保険者数」は平成28年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注2. 船員を除く。

3. 規模別適用状況

表3-(1)は平成28年9月1日現在の適用事業所における被保険者数規模別適用状況を示したものである。

規模別にみた事業所数の構成割合は、2人以下規模が42.2%、3人・4人規模が16.9%であり、5人未満の事業所をまとめると59.1%と過半を占めている。また、5人～9人規模が18.3%であり、事業所の4分の3は10人未満の小規模事業所である。

一方、被保険者数の構成割合は、1,000人以上規模が27.4%を占め、次いで100人～299人規模が15.8%、50人～99人規模が9.5%となっている。

表3-(1) 厚生年金保険の規模別適用状況（平成28年9月1日現在）

ア. 事業所数

規模別	総数			うち法人設立			うち個人設立		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
総数	2,038,513	100.0	6.4	1,926,870	100.0	6.6	111,643	100.0	3.1
2人以下	860,366	42.2	10.3	801,116	41.6	10.9	59,250	53.1	3.5
3人・4人	344,300	16.9	5.5	320,420	16.6	5.6	23,880	21.4	3.7
小計(5人未満)	1,204,666	59.1	8.9	1,121,536	58.2	9.3	83,130	74.5	3.5
5人～9人	372,490	18.3	3.8	351,772	18.3	3.9	20,718	18.6	2.0
10人～19人	215,503	10.6	2.5	210,119	10.9	2.5	5,384	4.8	0.4
20人～29人	78,184	3.8	1.7	77,162	4.0	1.7	1,022	0.9	3.5
30人～49人	64,831	3.2	2.8	64,184	3.3	2.8	647	0.6	6.6
50人～99人	51,516	2.5	1.2	51,065	2.7	1.2	451	0.4	4.9
100人～299人	36,141	1.8	2.1	35,898	1.9	2.0	243	0.2	11.5
300人～499人	6,994	0.3	1.4	6,965	0.4	1.3	29	0.0	31.8
500人～999人	4,843	0.2	2.2	4,829	0.3	2.1	14	0.0	55.6
1,000人以上	3,345	0.2	3.1	3,340	0.2	3.1	5	0.0	25.0
小計(5人以上)	833,847	40.9	2.9	805,334	41.8	2.9	28,513	25.5	2.0

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

規模別	総数						一般男子		女子		坑内員		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合		
総数	37,708,808	100.0	2.7	37,212,164	100.0	496,644	100.0	23,784,330	100.0	13,923,910	100.0	568	100.0
2人以下	994,588	2.6	9.7	925,095	2.5	69,493	14.0	693,612	2.9	300,975	2.2	1	0.2
3人・4人	1,179,693	3.1	5.4	1,097,745	2.9	81,948	16.5	770,904	3.2	408,786	2.9	3	0.5
小計(5人未満)	2,174,281	5.8	7.3	2,022,840	5.4	151,441	30.5	1,464,516	6.2	709,761	5.1	4	0.7
5人～9人	2,439,472	6.5	3.7	2,309,190	6.2	130,282	26.2	1,576,765	6.6	862,676	6.2	31	5.5
10人～19人	2,901,182	7.7	2.4	2,832,192	7.6	68,990	13.9	1,898,532	8.0	1,002,630	7.2	20	3.5
20人～29人	1,866,782	5.0	1.7	1,842,828	5.0	23,954	4.8	1,194,223	5.0	672,524	4.8	35	6.2
30人～49人	2,454,501	6.5	2.7	2,430,503	6.5	23,998	4.8	1,581,806	6.7	872,653	6.3	42	7.4
50人～99人	3,572,212	9.5	1.2	3,541,158	9.5	31,054	6.3	2,232,131	9.4	1,340,016	9.6	65	11.4
100人～299人	5,966,865	15.8	2.0	5,926,701	15.9	40,164	8.1	3,631,258	15.3	2,335,562	16.8	45	7.9
300人～499人	2,677,357	7.1	1.2	2,666,231	7.2	11,126	2.2	1,592,761	6.7	1,084,325	7.8	271	47.7
500人～999人	3,333,015	8.8	2.0	3,324,033	8.9	8,982	1.8	2,019,579	8.5	1,313,434	9.4	2	0.4
1,000人以上	10,323,141	27.4	3.2	10,316,488	27.7	6,653	1.3	6,592,759	27.7	3,730,329	26.8	53	9.3
小計(5人以上)	35,534,527	94.2	2.4	35,189,324	94.6	345,203	69.5	22,319,814	93.8	13,214,149	94.9	564	99.3

注. 船員を除く。

表 3-(2)は各年 9 月 1 日現在の事業所の規模別適用状況の推移を示したものである。平成 28 年は前年と比較すると、事業所数では全規模で増加し、特に 2 人以下規模が 10.3%増加している。事業所規模別にみた被保険者数も事業所数と同様の状況であり、全規模で増加し、特に 2 人以下規模が 9.7%増加している。

表 3-(2) 厚生年金保険の規模別適用状況の推移 (9 月 1 日現在)

ア. 事業所数

規 模 別	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年	
	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率
総 数	1,749,795	0.2	1,776,228	1.5	1,830,691	3.1	1,916,585	4.7	2,038,513	6.4
2人以下	679,870	0.6	695,679	2.3	727,346	4.6	779,885	7.2	860,366	10.3
3人・4人	301,463	△ 0.4	305,141	1.2	312,506	2.4	326,457	4.5	344,300	5.5
小計(5人未満)	981,333	0.3	1,000,820	2.0	1,039,852	3.9	1,106,342	6.4	1,204,666	8.9
5人～9人	336,728	△ 0.1	339,488	0.8	347,889	2.5	358,833	3.1	372,490	3.8
10人～19人	200,201	△ 0.2	202,470	1.1	205,916	1.7	210,290	2.1	215,503	2.5
20人～29人	73,726	0.9	74,347	0.8	75,363	1.4	76,868	2.0	78,184	1.7
30人～49人	60,038	0.5	60,755	1.2	61,944	2.0	63,072	1.8	64,831	2.8
50人～99人	49,215	0.1	49,491	0.6	50,220	1.5	50,890	1.3	51,516	1.2
100人～299人	34,271	0.7	34,462	0.6	34,913	1.3	35,410	1.4	36,141	2.1
300人～499人	6,710	△ 0.3	6,701	△ 0.1	6,794	1.4	6,898	1.5	6,994	1.4
500人～999人	4,459	0.2	4,560	2.3	4,641	1.8	4,739	2.1	4,843	2.2
1,000人以上	3,114	1.4	3,134	0.6	3,159	0.8	3,243	2.7	3,345	3.1
小計(5人以上)	768,462	0.0	775,408	0.9	790,839	2.0	810,243	2.5	833,847	2.9

注. 船舶を除く。

イ. 被保険者数

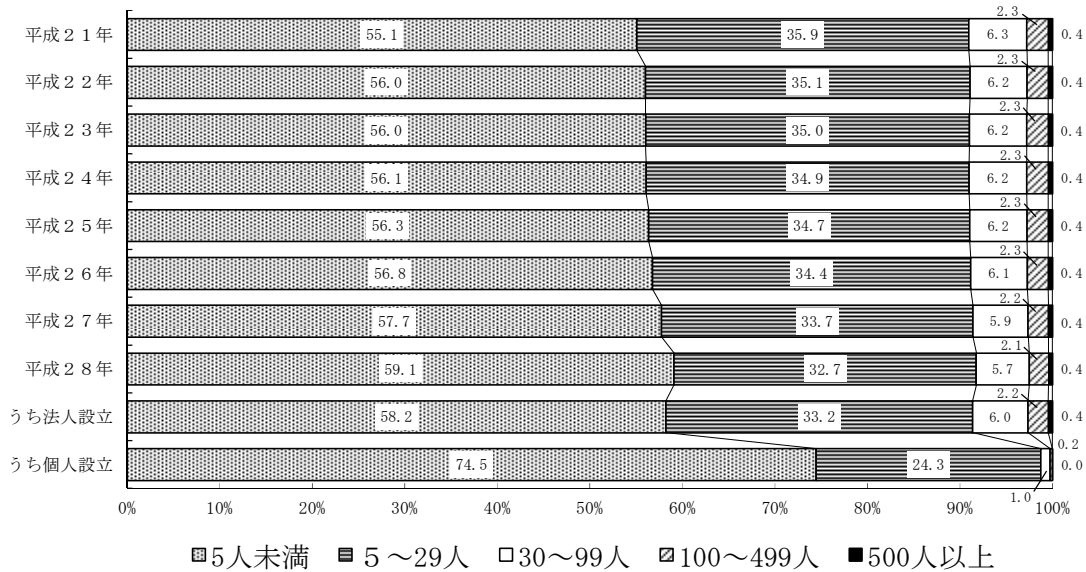
規 模 別	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年	
	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率	実 数	対前年増加率
総 数	34,983,639	0.7	35,308,721	0.9	35,956,381	1.8	36,734,203	2.2	37,708,808	2.7
2人以下	803,922	1.2	820,736	2.1	853,430	4.0	906,655	6.2	994,588	9.7
3人・4人	1,034,258	△ 0.4	1,047,057	1.2	1,071,848	2.4	1,119,439	4.4	1,179,693	5.4
小計(5人未満)	1,838,180	0.3	1,867,793	1.6	1,925,278	3.1	2,026,094	5.2	2,174,281	7.3
5人～9人	2,209,179	△ 0.1	2,227,555	0.8	2,282,441	2.5	2,352,134	3.1	2,439,472	3.7
10人～19人	2,698,751	△ 0.2	2,730,019	1.2	2,774,947	1.6	2,833,384	2.1	2,901,182	2.4
20人～29人	1,759,848	0.9	1,774,338	0.8	1,799,170	1.4	1,835,973	2.0	1,866,782	1.7
30人～49人	2,275,064	0.6	2,303,131	1.2	2,346,734	1.9	2,389,389	1.8	2,454,501	2.7
50人～99人	3,405,655	0.0	3,429,493	0.7	3,479,880	1.5	3,528,752	1.4	3,572,212	1.2
100人～299人	5,655,206	0.7	5,687,093	0.6	5,768,472	1.4	5,849,765	1.4	5,966,865	2.0
300人～499人	2,573,467	△ 0.1	2,569,566	△ 0.2	2,610,822	1.6	2,646,723	1.4	2,677,357	1.2
500人～999人	3,060,601	0.0	3,131,989	2.3	3,197,031	2.1	3,267,099	2.2	3,333,015	2.0
1,000人以上	9,507,688	1.7	9,587,744	0.8	9,771,606	1.9	10,004,890	2.4	10,323,141	3.2
小計(5人以上)	33,145,459	0.7	33,440,928	0.9	34,031,103	1.8	34,708,109	2.0	35,534,527	2.4

注. 船員を除く。

図 1 は規模別の事業所数の構成割合の推移、図 2 は規模別の被保険者数の構成割合の推移を示したものである。

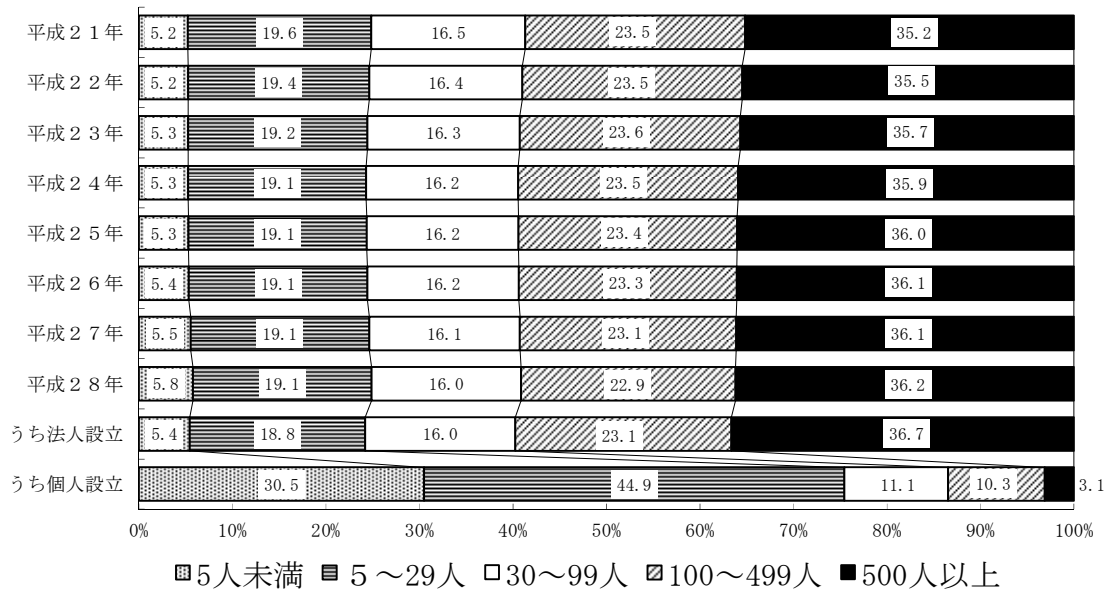
事業所数の構成割合では 5 人未満規模での増加傾向が続いているが、被保険者数の構成割合では 500 人以上規模でゆるやかな増加傾向が続いている。

図 1 厚生年金保険の規模別事業所数の構成割合の推移（9 月 1 日現在）



注. 船舶及び船員を除く。

図 2 厚生年金保険の規模別被保険者数の構成割合の推移（9 月 1 日現在）



注. 船員を除く。

表 3-(3)は平成 28 年 9 月 1 日現在の適用事業所における規模別賞与支給状況を示したものである。

全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合を規模別にみると、1,000 人以上規模が 98.8%と最も大きく、50 人以上規模ではいずれも 9 割を超えている。一方、2 人以下規模では 13.6%と低くなっており、この割合は事業所規模が大きいほど大きくなっている。法人設立と個人設立を比較すると概ね個人設立の方が大きく、特に 5 人未満規模では個人設立の方が顕著に大きい割合となっている。

賞与支給延被保険者数の構成割合は、1,000 人以上規模が 31.5%と最も大きく、次いで 100 人～299 人規模が 17.8%、500 人～999 人規模が 10.1%となっている。

表 3-(3) 厚生年金保険の規模別賞与支給状況（平成 28 年 9 月 1 日現在）

ア. 賞与支給事業所数

規 模 別	総 数				うち法人設立				うち個人設立			
	実 数		対前年増加率		実 数		対前年増加率		実 数		対前年増加率	
	か所	%	%	%	か所	%	%	%	か所	%	%	
総 数	907,930	100.0	3.9	44.5	841,504	100.0	4.0	43.7	66,426	100.0	2.2	59.5
2人以下	117,133	12.9	6.2	13.6	90,637	10.8	7.1	11.3	26,496	39.9	3.2	44.7
3人・4人	164,181	18.1	5.5	47.7	147,099	17.5	5.8	45.9	17,082	25.7	2.5	71.5
小計(5人未満)	281,314	31.0	5.8	23.4	237,736	28.3	6.3	21.2	43,578	65.6	2.9	52.4
5人～9人	245,149	27.0	4.0	65.8	228,842	27.2	4.2	65.1	16,307	24.5	0.6	78.7
10人～19人	164,116	18.1	2.8	76.2	159,711	19.0	2.9	76.0	4,405	6.6	△0.9	81.8
20人～29人	64,983	7.2	2.4	83.1	64,096	7.6	2.4	83.1	887	1.3	4.7	86.8
30人～49人	56,194	6.2	3.2	86.7	55,633	6.6	3.2	86.7	561	0.8	5.5	86.7
50人～99人	46,915	5.2	1.5	91.1	46,506	5.5	1.5	91.1	409	0.6	2.0	90.7
100人～299人	34,385	3.8	2.2	95.1	34,154	4.1	2.2	95.1	231	0.3	9.5	95.1
300人～499人	6,810	0.8	1.4	97.4	6,781	0.8	1.3	97.4	29	0.0	45.0	100.0
500人～999人	4,759	0.5	2.1	98.3	4,745	0.6	2.0	98.3	14	0.0	55.6	100.0
1,000人以上	3,305	0.4	3.2	98.8	3,300	0.4	3.2	98.8	5	0.0	25.0	100.0
小計(5人以上)	626,616	69.0	3.1	75.1	603,768	71.7	3.2	75.0	22,848	34.4	0.8	80.1

注 1. 「全事業所数に対する割合」は、事業所規模ごとに、賞与支給事業所数を当該規模の全事業所数で割ったものである。

注 2. 船舶及び船員を除く。

イ. 賞与支給延被保険者数

規 模 別	総 数				うち法人設立				一 般 男 子		女 子		坑 内 員	
	実 数		対前年増加率		実 数		対前年増加率		実 数		実 数		実 数	
	人	%	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	
総 数	54,523,417	100.0	2.7	53,873,785	100.0	649,632	100.0	35,839,901	100.0	18,682,220	100.0	1,296	100.0	
2人以下	260,171	0.5	5.3	192,796	0.4	67,375	10.4	131,925	0.4	128,246	0.7	-	-	
3人・4人	651,958	1.2	5.1	554,939	1.0	97,019	14.9	377,587	1.1	274,371	1.5	-	-	
小計(5人未満)	912,129	1.7	5.1	747,735	1.4	164,394	25.3	509,512	1.4	402,617	2.2	-	-	
5人～9人	2,078,963	3.8	4.0	1,912,308	3.5	166,655	25.7	1,265,594	3.5	813,335	4.4	34	2.6	
10人～19人	3,260,829	6.0	2.9	3,168,798	5.9	92,031	14.2	2,093,101	5.8	1,167,692	6.3	36	2.8	
20人～29人	2,474,247	4.5	3.1	2,440,494	4.5	33,753	5.2	1,551,244	4.3	922,944	4.9	59	4.6	
30人～49人	3,477,531	6.4	4.0	3,443,579	6.4	33,952	5.2	2,265,060	6.3	1,212,376	6.5	95	7.3	
50人～99人	5,483,208	10.1	2.3	5,437,040	10.1	46,168	7.1	3,514,953	9.8	1,968,123	10.5	132	10.2	
100人～299人	9,700,072	17.8	2.5	9,635,837	17.9	64,235	9.9	6,200,246	17.3	3,499,739	18.7	87	6.7	
300人～499人	4,443,557	8.1	1.0	4,422,180	8.2	21,377	3.3	2,822,533	7.9	1,620,289	8.7	735	56.7	
500人～999人	5,507,981	10.1	2.0	5,492,155	10.2	15,826	2.4	3,593,748	10.0	1,914,231	10.2	2	0.2	
1,000人以上	17,184,900	31.5	2.8	17,173,659	31.9	11,241	1.7	12,023,910	33.5	5,160,874	27.6	116	9.0	
小計(5人以上)	53,611,288	98.3	2.6	53,126,050	98.6	485,238	74.7	35,330,389	98.6	18,279,603	97.8	1,296	100.0	

注 1. 「賞与支給延被保険者数」は平成 28 年 9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注 2. 船舶及び船員を除く。

表 4-(1)は産業大分類別・規模別事業所数とその構成割合を示したものである。

5 人未満規模の事業所の構成割合が大きい産業大分類は、不動産業・物品賃貸業で約 9 割、次いで学術研究・専門技術サービス業の約 7 割となっている。また多くの産業大分類で、2 人以下規模の事業所の構成割合が最も大きくなっている。

表 4-(1)厚生年金保険の産業大分類別・規模別事業所数（平成 28 年 9 月 1 日現在）

ア. 事業所数

(単位:か所)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計	構成割合(%)
総数	860,366	344,300	666,177	116,347	43,135	4,843	3,345	2,038,513	100.0
農林水産業	10,470	5,631	9,741	772	133	7	4	26,758	1.3
鉱業・採石業・砂利採取業	1,008	461	1,656	260	49	2	3	3,439	0.2
建設業	150,312	78,775	135,122	9,956	1,648	155	124	376,092	18.4
製造業	82,321	38,215	101,450	26,761	10,463	1,102	836	261,148	12.8
電気・ガス・熱供給・水道業	5,797	2,295	3,902	628	270	22	38	12,952	0.6
情報通信業	31,916	8,857	19,431	5,244	2,195	277	219	68,139	3.3
運輸業・郵便業	16,757	7,642	33,095	10,412	3,500	329	244	71,979	3.5
卸売・小売業	161,978	62,319	104,011	16,369	6,139	748	599	352,163	17.3
金融・保険業	11,419	4,169	5,020	873	802	175	204	22,662	1.1
不動産業・物品賃貸業	100,929	16,536	15,792	2,212	752	98	72	136,391	6.7
学術研究・専門技術サービス業	89,339	27,080	39,075	4,329	1,275	152	78	161,328	7.9
飲食店・宿泊業	34,416	14,108	21,952	3,278	1,091	136	98	75,079	3.7
生活関連サービス業・娯楽業	29,567	11,035	20,604	3,917	1,051	117	60	66,351	3.3
教育・学習支援業	11,775	3,917	8,881	1,588	374	70	39	26,644	1.3
医療・福祉	36,031	31,233	87,333	18,436	8,139	698	260	182,130	8.9
複合サービス事業	6,167	1,550	2,057	529	495	112	52	10,962	0.5
サービス業	75,650	28,968	53,154	9,449	3,704	466	341	171,732	8.4
公務	4,514	1,509	3,901	1,334	1,055	177	74	12,564	0.6

注. 船舶を除く。

イ. 事業所数の構成割合

(単位:%)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計
総数	42.2	16.9	32.7	5.7	2.1	0.2	0.2	100.0
農林水産業	39.1	21.0	36.4	2.9	0.5	0.0	0.0	100.0
鉱業・採石業・砂利採取業	29.3	13.4	48.2	7.6	1.4	0.1	0.1	100.0
建設業	40.0	20.9	35.9	2.6	0.4	0.0	0.0	100.0
製造業	31.5	14.6	38.8	10.2	4.0	0.4	0.3	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	44.8	17.7	30.1	4.8	2.1	0.2	0.3	100.0
情報通信業	46.8	13.0	28.5	7.7	3.2	0.4	0.3	100.0
運輸業・郵便業	23.3	10.6	46.0	14.5	4.9	0.5	0.3	100.0
卸売・小売業	46.0	17.7	29.5	4.6	1.7	0.2	0.2	100.0
金融・保険業	50.4	18.4	22.2	3.9	3.5	0.8	0.9	100.0
不動産業・物品賃貸業	74.0	12.1	11.6	1.6	0.6	0.1	0.1	100.0
学術研究・専門技術サービス業	55.4	16.8	24.2	2.7	0.8	0.1	0.0	100.0
飲食店・宿泊業	45.8	18.8	29.2	4.4	1.5	0.2	0.1	100.0
生活関連サービス業・娯楽業	44.6	16.6	31.1	5.9	1.6	0.2	0.1	100.0
教育・学習支援業	44.2	14.7	33.3	6.0	1.4	0.3	0.1	100.0
医療・福祉	19.8	17.1	48.0	10.1	4.5	0.4	0.1	100.0
複合サービス事業	56.3	14.1	18.8	4.8	4.5	1.0	0.5	100.0
サービス業	44.1	16.9	31.0	5.5	2.2	0.3	0.2	100.0
公務	35.9	12.0	31.0	10.6	8.4	1.4	0.6	100.0

注. 船舶及び船員を除く。

表4-(2)は産業大分類別・規模別被保険者数とその構成割合を示したものである。

被保険者数でみて、500人以上規模の割合が大きいのは、金融・保険業及び電気・ガス・熱供給・水道業であり、各々77.0%、59.5%となっている。特に、金融・保険業では大規模事業所の構成割合が大きくなっている。一方、不動産・物品賃貸業では、他の業種と比べ、比較的規模別に偏り無く被保険者が分布している。

表4-(2)厚生年金保険の産業大分類別・規模別被保険者数（平成28年9月1日現在）

ア. 被保険者数

(単位:人)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計	構成割合(%)
									100.0
総数	994,588	1,179,693	7,207,436	6,026,713	8,644,222	3,333,015	10,323,141	37,708,808	100.0
農林水産業	12,743	19,324	95,933	38,036	24,730	4,494	11,914	207,174	0.5
鉱業・採石業・砂利採取業	1,032	1,599	19,676	12,541	10,016	1,679	9,973	56,516	0.1
建設業	192,746	270,362	1,332,919	472,186	314,245	110,989	360,472	3,053,919	8.1
製造業	96,022	131,390	1,207,654	1,403,865	2,077,007	757,726	2,956,390	8,630,054	22.9
電気・ガス・熱供給・水道業	5,440	7,858	41,819	33,314	54,402	15,177	194,946	352,956	0.9
情報通信業	34,311	30,179	225,614	277,287	432,331	189,313	653,114	1,842,149	4.9
運輸業・郵便業	16,918	26,569	425,877	537,511	673,380	233,444	759,170	2,672,869	7.1
卸売・小売業	186,103	212,851	1,096,897	844,370	1,253,219	520,344	1,731,763	5,845,547	15.5
金融・保険業	13,134	14,152	49,338	48,320	190,998	121,364	935,235	1,372,541	3.6
不動産業・物品賃貸業	102,609	55,287	158,196	112,520	143,749	68,072	159,980	800,413	2.1
学術研究・専門技術サービス業	103,761	92,275	390,081	219,332	250,946	104,775	177,127	1,338,297	3.5
飲食店・宿泊業	40,121	48,095	230,569	168,362	220,127	92,839	257,811	1,057,924	2.8
生活関連サービス業・娯楽業	33,681	37,749	227,231	197,448	206,797	80,748	152,906	936,560	2.5
教育・学習支援業	13,669	13,352	109,118	75,560	73,594	47,088	147,841	480,222	1.3
医療・福祉	45,885	109,116	964,875	991,431	1,608,902	466,940	489,929	4,677,078	12.4
複合サービス事業	6,639	5,219	21,185	29,652	122,513	73,781	105,287	364,276	1.0
サービス業	85,221	99,147	564,740	490,531	755,380	323,798	1,087,391	3,406,208	9.0
公務	4,553	5,169	45,714	74,447	231,886	120,444	131,892	614,105	1.6

注. 船員を除く。

イ. 被保険者数の構成割合

(単位:%)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計
								100.0
総数	2.6	3.1	19.1	16.0	22.9	8.8	27.4	100.0
農林水産業	6.2	9.3	46.3	18.4	11.9	2.2	5.8	100.0
鉱業・採石業・砂利採取業	1.8	2.8	34.8	22.2	17.7	3.0	17.6	100.0
建設業	6.3	8.9	43.6	15.5	10.3	3.6	11.8	100.0
製造業	1.1	1.5	14.0	16.3	24.1	8.8	34.3	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1.5	2.2	11.8	9.4	15.4	4.3	55.2	100.0
情報通信業	1.9	1.6	12.2	15.1	23.5	10.3	35.5	100.0
運輸業・郵便業	0.6	1.0	15.9	20.1	25.2	8.7	28.4	100.0
卸売・小売業	3.2	3.6	18.8	14.4	21.4	8.9	29.6	100.0
金融・保険業	1.0	1.0	3.6	3.5	13.9	8.8	68.1	100.0
不動産業・物品賃貸業	12.8	6.9	19.8	14.1	18.0	8.5	20.0	100.0
学術研究・専門技術サービス業	7.8	6.9	29.1	16.4	18.8	7.8	13.2	100.0
飲食店・宿泊業	3.8	4.5	21.8	15.9	20.8	8.8	24.4	100.0
生活関連サービス業・娯楽業	3.6	4.0	24.3	21.1	22.1	8.6	16.3	100.0
教育・学習支援業	2.8	2.8	22.7	15.7	15.3	9.8	30.8	100.0
医療・福祉	1.0	2.3	20.6	21.2	34.4	10.0	10.5	100.0
複合サービス事業	1.8	1.4	5.8	8.1	33.6	20.3	28.9	100.0
サービス業	2.5	2.9	16.6	14.4	22.2	9.5	31.9	100.0
公務	0.7	0.8	7.4	12.1	37.8	19.6	21.5	100.0

注. 船員を除く。

表 5-(1)は産業大分類別・規模別賞与支給事業所数及び全事業所数に対する割合を示したものである。

全事業所数に対する賞与支給事業所の割合をみると、どの産業大分類においても、概ね事業所規模が大きいほどその割合が大きくなっている。特に 100 人以上規模の複合サービス事業、500 人以上規模の農林水産業、鉱業・採石業・砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業及び 1,000 人以上規模の建設業、製造業、運輸業・郵便業、金融・保険業、不動産業・物品賃貸業では、その割合は 100%となっており、これらに分類される全事業所で賞与が支給されていることが分かる。

表 5-(1) 厚生年金保険の産業大分類別・規模別賞与支給事業所数（平成 28 年 9 月 1 日現在）

ア. 賞与支給事業所数

(単位:か所)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計	構成割合(%)
	総数	117,133	164,181	474,248	103,109	41,195	4,759		
農林水産業	1,802	2,336	6,741	723	131	7	4	11,744	1.3
鉱業・採石業・砂利採取業	189	246	1,272	243	48	2	3	2,003	0.2
建設業	14,997	32,619	89,324	9,079	1,618	153	124	147,914	16.3
製造業	10,245	18,787	75,460	24,496	10,218	1,095	836	141,137	15.5
電気・ガス・熱供給・水道業	801	1,466	3,330	608	264	22	38	6,529	0.7
情報通信業	2,293	3,320	12,053	4,395	2,045	270	215	24,591	2.7
運輸業・郵便業	1,650	2,406	16,507	7,882	3,194	324	244	32,207	3.5
卸売・小売業	17,849	29,943	76,573	14,999	5,947	744	592	146,647	16.2
金融・保険業	1,507	1,957	3,716	835	787	172	204	9,178	1.0
不動産業・物品賃貸業	7,061	6,817	11,620	2,031	737	97	72	28,435	3.1
学術研究・専門技術サービス業	15,635	15,215	29,608	3,860	1,227	149	77	65,771	7.2
飲食店・宿泊業	2,062	3,532	10,739	2,454	972	129	95	19,983	2.2
生活関連サービス業・娯楽業	2,394	3,500	11,049	3,054	953	111	58	21,119	2.3
教育・学習支援業	2,483	1,985	7,024	1,428	342	66	36	13,364	1.5
医療・福祉	10,454	21,126	75,602	17,685	8,000	693	256	133,816	14.7
複合サービス業	3,252	1,292	1,880	513	495	112	52	7,596	0.8
サービス業	21,133	16,838	39,281	7,865	3,320	451	334	89,222	9.8
公務	1,326	796	2,469	959	897	162	65	6,674	0.7

注. 船舶及び船員を除く。

イ. 全事業所数に対する賞与支給事業所数の割合

(単位:%)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1,000人 以上	合計
総数	13.6	47.7	71.2	88.6	95.5	98.3	98.8	44.5
農林水産業	17.2	41.5	69.2	93.7	98.5	100.0	100.0	43.9
鉱業・採石業・砂利採取業	18.8	53.4	76.8	93.5	98.0	100.0	100.0	58.2
建設業	10.0	41.4	66.1	91.2	98.2	98.7	100.0	39.3
製造業	12.4	49.2	74.4	91.5	97.7	99.4	100.0	54.0
電気・ガス・熱供給・水道業	13.8	63.9	85.3	96.8	97.8	100.0	100.0	50.4
情報通信業	7.2	37.5	62.0	83.8	93.2	97.5	98.2	36.1
運輸業・郵便業	9.8	31.5	49.9	75.7	91.3	98.5	100.0	44.7
卸売・小売業	11.0	48.0	73.6	91.6	96.9	99.5	98.8	41.6
金融・保険業	13.2	46.9	74.0	95.6	98.1	98.3	100.0	40.5
不動産業・物品賃貸業	7.0	41.2	73.6	91.8	98.0	99.0	100.0	20.8
学術研究・専門技術サービス業	17.5	56.2	75.8	89.2	96.2	98.0	98.7	40.8
飲食店・宿泊業	6.0	25.0	48.9	74.9	89.1	94.9	96.9	26.6
生活関連サービス業・娯楽業	8.1	31.7	53.6	78.0	90.7	94.9	96.7	31.8
教育・学習支援業	21.1	50.7	79.1	89.9	91.4	94.3	92.3	50.2
医療・福祉	29.0	67.6	86.6	95.9	98.3	99.3	98.5	73.5
複合サービス業	52.7	83.4	91.4	97.0	100.0	100.0	100.0	69.3
サービス業	27.9	58.1	73.9	83.2	89.6	96.8	97.9	52.0
公務	29.4	52.8	63.3	71.9	85.0	91.5	87.8	53.1

注. 船舶及び船員を除く。

表5-(2)は産業大分類・規模別に賞与支給延被保険者数及び被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率を示したものである。概ね事業所規模が大きいほど、賞与支給事業所の割合が大きくなるので、被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率も同様の傾向となる。また、賞与支給事業所割合が100%である産業大分類・規模でみると、仮に被保険者全員に賞与を支給しているとすると、被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率は年間賞与支給回数の平均となり、例えば鉱業・採石業・砂利採取業の1,000人以上規模であれば、2.40回ということになる。ただし、被保険者全員に賞与を支給していない場合には、賞与が支給されている被保険者の年間賞与支給回数の平均は、より多いことになる。

表5-(2) 厚生年金保険の産業大分類・規模別賞与支給延被保険者数(平成28年9月1日現在)

ア. 賞与支給延被保険者

(単位:人)

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	合計	構成割合(%)
	総数	260,171	651,958	7,814,039	8,960,739	14,143,629	5,507,981		
農林水産業	4,079	8,993	95,565	59,969	46,842	9,617	14,773	239,838	0.4
鉱業・採石業・砂利採取業	445	1,105	25,912	21,922	18,804	3,186	23,953	95,327	0.2
建設業	28,691	112,851	1,321,723	759,406	594,071	213,899	723,190	3,753,831	6.9
製造業	21,474	71,992	1,409,293	2,260,441	3,747,943	1,389,592	5,535,944	14,436,679	26.5
電気・ガス・熱供給・水道業	1,825	6,091	58,049	58,153	106,291	32,411	423,324	686,144	1.3
情報通信業	4,329	11,744	198,673	369,219	671,942	303,567	1,085,858	2,645,332	4.9
運輸業・郵便業	3,706	10,194	329,141	660,476	1,066,345	417,698	1,443,146	3,930,706	7.2
卸売・小売業	37,404	110,448	1,212,694	1,313,690	2,129,618	896,619	2,837,549	8,538,022	15.7
金融・保険業	3,321	7,482	53,318	77,590	344,532	209,524	1,712,928	2,408,695	4.4
不動産業・物品賃貸業	14,419	24,868	164,515	159,383	232,409	106,081	250,084	951,759	1.7
学術研究・専門技術サービス業	36,759	65,694	439,226	312,384	395,283	160,799	291,109	1,701,254	3.1
飲食店・宿泊業	3,985	11,446	144,345	167,310	273,590	105,213	316,874	1,022,763	1.9
生活関連サービス業・娯楽業	4,831	12,616	166,016	219,857	262,224	114,391	236,520	1,016,455	1.9
教育・学習支援業	5,889	8,393	142,795	109,104	91,249	47,788	110,745	515,963	0.9
医療・福祉	27,208	101,080	1,366,341	1,730,764	2,857,535	843,915	842,039	7,768,882	14.2
複合サービス事業	8,391	7,293	35,137	60,378	290,872	170,944	213,944	1,022,763	1.4
サービス業	50,655	76,358	620,502	571,826	857,778	384,853	991,527	3,553,499	6.5
公務	2,760	3,310	30,794	48,867	156,301	97,884	131,392	471,308	0.9

注1. 「賞与支給延被保険者数」は平成28年9月1日現在の適用事業所において前年9月から当年8月までに標準賞与額の決定があった毎月の賞与支給被保険者数の累計値である。

注2. 船員を除く。

イ. 被保険者数に対する賞与支給延被保険者数の比率

産業大分類	2人以下	3人・4人	5～29人	30～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	合計
	総数	0.26	0.55	1.08	1.49	1.64	1.65	
農林水産業	0.32	0.47	1.00	1.58	1.89	2.14	1.24	1.16
鉱業・採石業・砂利採取業	0.43	0.69	1.32	1.75	1.88	1.90	2.40	1.69
建設業	0.15	0.42	0.99	1.61	1.89	1.93	2.01	1.23
製造業	0.22	0.55	1.17	1.61	1.80	1.83	1.87	1.67
電気・ガス・熱供給・水道業	0.34	0.78	1.39	1.75	1.95	2.14	2.17	1.94
情報通信業	0.13	0.39	0.88	1.33	1.55	1.60	1.66	1.44
運輸業・郵便業	0.22	0.38	0.77	1.23	1.58	1.79	1.90	1.47
卸売・小売業	0.20	0.52	1.11	1.56	1.70	1.72	1.64	1.46
金融・保険業	0.25	0.53	1.08	1.61	1.80	1.73	1.83	1.75
不動産業・物品賃貸業	0.14	0.45	1.04	1.42	1.62	1.56	1.56	1.19
学術研究・専門技術サービス業	0.35	0.71	1.13	1.42	1.58	1.53	1.64	1.27
飲食店・宿泊業	0.10	0.24	0.63	0.99	1.24	1.13	1.23	0.97
生活関連サービス業・娯楽業	0.14	0.33	0.73	1.11	1.27	1.42	1.55	1.09
教育・学習支援業	0.43	0.63	1.31	1.24	1.24	1.01	0.75	1.07
医療・福祉	0.59	0.93	1.42	1.75	1.78	1.81	1.72	1.66
複合サービス事業	1.26	1.40	1.66	2.04	2.37	2.32	2.03	2.16
サービス業	0.59	0.77	1.10	1.17	1.14	1.19	0.91	1.04
公務	0.61	0.64	0.67	0.66	0.67	0.81	1.00	0.77

注. 船員を除く。

4. 標準報酬月額及び標準賞与額の状況

表6-(1)は産業大分類別の標準報酬月額の平均を示したものである。

一般男子では金融・保険業が45万6千円と最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業の43万9千円、情報通信業の40万5千円がこれに続く。逆に最も低いのは公務の22万8千円で、一般男子の平均の64.8%相当であり、農林水産業の28万1千円、飲食店・宿泊業の29万9千円がこれに続く。

女子では情報通信業の29万8千円が最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業の28万6千円、金融・保険業の28万2千円が続く。逆に最も低いのは公務の18万5千円で、女子の平均の76.9%相当であり、農林水産業の19万7千円、複合サービス事業の20万8千円が続く。女子の方が一般男子より産業大分類間の格差が小さい。

一般男子と女子の比較を行うと、総数では女子は一般男子の68.3%であるが、この比率が最も高いのは公務の81.1%、最も低いのは金融・保険業の61.7%となっている。

表6-(1) 厚生年金保険の産業大分類別標準報酬月額の平均

(平成28年9月1日現在)

産業大分類	総数			一般男子		女子		坑内員		一般男子に対する女子の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総数	310,696	100.0	0.3	351,853	100.0	240,394	100.0	326,898	100.0	68.3
農林水産業	257,423	82.9	0.9	280,982	79.9	197,271	82.1	-	-	70.2
鉱業・採石業・砂利採取業	334,351	107.6	0.2	350,809	99.7	241,514	100.5	327,577	100.2	68.8
建設業	337,751	108.7	0.6	353,895	100.6	244,960	101.9	291,000	89.0	69.2
製造業	337,506	108.6	0.2	371,691	105.6	232,326	96.6	378,494	115.8	62.5
電気・ガス・熱供給・水道業	410,132	132.0	0.8	439,048	124.8	286,223	119.1	200,000	61.2	65.2
情報通信業	376,695	121.2	0.2	405,328	115.2	298,077	124.0	-	-	73.5
運輸業・郵便業	309,861	99.7	1.0	323,897	92.1	235,733	98.1	348,000	106.5	72.8
卸売・小売業	298,707	96.1	0.1	346,080	98.4	227,810	94.8	286,667	87.7	65.8
金融・保険業	365,161	117.5	0.2	456,259	129.7	281,667	117.2	240,000	73.4	61.7
不動産業・物品賃貸業	314,624	101.3	0.6	348,109	98.9	251,057	104.4	250,000	76.5	72.1
学術研究・専門技術サービス業	338,888	109.1	0.4	378,645	107.6	270,597	112.6	500,000	153.0	71.5
飲食店・宿泊業	263,467	84.8	0.5	299,200	85.0	211,394	87.9	220,000	67.3	70.7
生活関連サービス業・娯楽業	268,744	86.5	0.3	311,191	88.4	226,240	94.1	245,000	74.9	72.7
教育・学習支援業	265,263	85.4	0.8	317,402	90.2	231,745	96.4	280,000	85.7	73.0
医療・福祉	271,829	87.5	0.8	322,734	91.7	252,484	105.0	244,133	74.7	78.2
複合サービス事業	262,390	84.5	0.1	300,573	85.4	208,202	86.6	300,000	91.8	69.3
サービス業	273,921	88.2	0.0	305,878	86.9	224,335	93.3	316,721	96.9	73.3
公務	199,060	64.1	2.3	228,057	64.8	184,845	76.9	-	-	81.1

注1. 「指数」は各総数の平均を100とした場合の指数である。

注2. 「一般男子に対する女子の比率」は、産業大分類ごとに、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注3. 船員を除く。

表 6-(2)は産業大分類別の標準賞与額の 1 回当たりの平均を示したものである。

一般男子では、金融・保険業が 84 万 3 千円と高く、製造業の 62 万 9 千円、情報通信業の 62 万 8 千円が続いている。逆に最も低いのは飲食店・宿泊業の 30 万円で一般男子の平均の 57.5%相当であり、生活関連サービス業・娯楽業の 34 万 3 千円、運輸業・郵便業の 35 万 2 千円がこれに続く。

女子では、情報通信業の 43 万 1 千円が最も高く、金融・保険業の 40 万 9 千円、電気・ガス・熱供給・水道業の 38 万 9 千円が続く。最も低いのは飲食店・宿泊業の 17 万 5 千円で、女子の平均の 56.5%相当であり、生活関連サービス業・娯楽業の 19 万 7 千円、農林水産業の 23 万 1 千円が続く。

一般男子、女子ともに、標準賞与額の 1 回当たりの平均の方が、標準報酬月額平均より産業大分類間の格差が大きい。

一般男子と女子の比較を行うと、総数では女子は一般男子の 59.4%であるが、この比率が最も高いのは運輸業・郵便業の 80.6%、最も低いのは金融・保険業の 48.5%となっている。

表 6-(2) 厚生年金保険の産業大分類別標準賞与額の 1 回当たりの平均

(平成 28 年 9 月 1 日現在)

産業大分類	総 数			一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に 対する女子 の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総 数	448,359	100.0	0.8	520,913	100.0	309,183	100.0	290,700	100.0	59.4
農 林 水 産 業	323,416	72.1	1.7	354,866	68.1	230,531	74.6	-	-	65.0
鉱業・採石業・砂利採取業	491,743	109.7	△0.5	518,613	99.6	338,850	109.6	200,512	69.0	65.3
建設業	465,513	103.8	3.6	486,076	93.3	333,890	108.0	386,732	133.0	68.7
製造業	566,706	126.4	1.5	629,015	120.8	341,934	110.6	778,317	267.7	54.4
電気・ガス・熱供給・水道業	533,246	118.9	14.1	560,918	107.7	388,946	125.8	156,500	53.8	69.3
情報通信業	580,889	129.6	1.7	627,514	120.5	431,257	139.5	-	-	68.7
運輸業・郵便業	341,953	76.3	0.0	351,808	67.5	283,493	91.7	735,800	253.1	80.6
卸売・小売業	400,036	89.2	0.7	474,929	91.2	262,531	84.9	174,704	60.1	55.3
金融・保険業	616,727	137.6	△1.0	842,985	161.8	408,961	132.3	-	-	48.5
不動産業・物品賃貸業	478,226	106.7	2.2	540,703	103.8	341,854	110.6	351,500	120.9	63.2
学術研究・専門技術サービス業	490,109	109.3	△0.7	559,682	107.4	364,682	118.0	850,125	292.4	65.2
飲食店・宿泊業	254,239	56.7	0.2	299,698	57.5	174,753	56.5	-	-	58.3
生活関連サービス業・娯楽業	275,867	61.5	△0.9	342,771	65.8	197,365	63.8	300,000	103.2	57.6
教育・学習支援業	378,356	84.4	2.2	451,335	86.6	325,258	105.2	250,000	86.0	72.1
医療・福祉	321,482	71.7	0.2	379,395	72.8	300,796	97.3	112,571	38.7	79.3
複合サービス事業	319,558	71.3	△1.9	373,370	71.7	235,056	76.0	150,000	51.6	63.0
サービス業	374,020	83.4	△0.1	412,635	79.2	280,735	90.8	409,895	141.0	68.0
公務	302,181	67.4	3.8	355,975	68.3	265,735	85.9	-	-	74.6

注 1. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 2. 「一般男子に対する女子の比率」は、産業大分類ごとに、女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。

表 7-(1)は規模別の標準報酬月額の平均を示したものである。

1,000人以上規模が35万1千円と最も高く、500人～999人規模の31万7千円がこれに続く。逆に最も低いのは2人以下規模の26万9千円で、平均の86.6%相当である。対前年増加率をみると、1,000人未満規模で標準報酬月額が高くなっており、特に5人未満規模で1%以上増加している。

一般男子では1,000人以上規模が40万6千円と最も高く、500人～999人規模の36万1千円がこれに続く。逆に最も低いのは2人以下規模の28万9千円で、一般男子の平均の82.3%相当である。

女子では1,000人以上規模が25万4千円と最も高く、500人～999人規模の24万8千円がこれに続く。逆に最も低いのは2人以下規模の22万2千円で、女子の平均の92.5%相当である。女子の方が一般男子より事業所規模間における格差が小さい。

一般男子と女子の比較を行うと、一般男子に対する女子の比率が最も高いのは2人以下規模の76.8%、最も低いのは1,000人以上規模の62.5%となっており、概ね事業所規模が大きいほど、男女間の格差が大きくなっている。

表 7-(1) 厚生年金保険の規模別標準報酬月額の平均（平成28年9月1日現在）

規 模 別	総 数			一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に 対する女子 の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
	円		%	円		円		円		%
総 数	310,696	100.0	0.3	351,853	100.0	240,394	100.0	326,898	100.0	68.3
2人以下	269,182	86.6	1.9	289,492	82.3	222,378	92.5	150,000	45.9	76.8
3人・4人	290,050	93.4	1.4	321,297	91.3	231,126	96.1	239,333	73.2	71.9
小計(5人未満)	280,504	90.3	1.5	306,233	87.0	227,416	94.6	217,000	66.4	74.3
5人～9人	297,448	95.7	0.9	328,221	93.3	241,204	100.3	270,452	82.7	73.5
10人～19人	294,336	94.7	0.7	324,703	92.3	236,834	98.5	307,500	94.1	72.9
20人～29人	289,608	93.2	0.7	322,511	91.7	231,178	96.2	343,200	105.0	71.7
30人～49人	288,739	92.9	0.7	321,736	91.4	228,927	95.2	290,476	88.9	71.2
50人～99人	287,257	92.5	0.6	322,798	91.7	228,052	94.9	311,538	95.3	70.6
100人～299人	294,164	94.7	0.4	333,406	94.8	233,150	97.0	330,089	101.0	69.9
300人～499人	304,237	97.9	0.0	346,875	98.6	241,600	100.5	330,074	101.0	69.7
500人～999人	316,531	101.9	0.4	361,097	102.6	248,006	103.2	370,000	113.2	68.7
1,000人以上	351,277	113.1	△0.5	406,366	115.5	253,915	105.6	391,887	119.9	62.5
小計(5人以上)	312,544	100.6	0.2	354,846	100.9	241,091	100.3	327,677	100.2	67.9

注1. 「指数」は各総数の平均を100とした場合の指数である。

注2. 「一般男子に対する女子の比率」は、事業所規模ごとに、女子の標準報酬月額の平均を一般男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

注3. 船員を除く。

表 7-(2)は規模別の標準賞与額の 1 回当たりの平均を示したものである。

1,000 人以上規模が 62 万 2 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 47 万 4 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 10 人～19 人規模の 30 万 3 千円で、平均の 67.6%相当である。対前年増加率をみると、全事業所規模で標準賞与額の 1 回当たりの平均が高くなっている。

一般男子では 1,000 人以上規模が 72 万 7 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 55 万 円がこれに続く。逆に最も低いのは 10 人～19 人規模の 32 万 6 千円で、一般男子の平均の 62.6%相当である。

女子は 1,000 人以上規模が 37 万 9 千円と最も高く、500 人～999 人規模の 33 万 2 千円がこれに続く。逆に最も低いのは 30 人～49 人規模の 25 万 4 千円で、女子の平均の 82.2 %相当である。

一般男子、女子ともに、標準賞与額の 1 回当たりの平均の方が、標準報酬月額平均より事業所規模間の格差が大きい。

一般男子と女子の比較を行うと、一般男子に対する女子の比率が最も高いのは 3 人・4 人規模の 84.0%、最も低いのは 1,000 人以上規模の 52.2%となっており、概ね事業所規模が大きいほど、男女間の格差が大きくなっている。

表 7-(2) 厚生年金保険の規模別標準賞与額の 1 回当たりの平均

(平成 28 年 9 月 1 日現在)

規 模 別	総 数			一 般 男 子		女 子		坑 内 員		一般男子に 対する女子 の比率
	実数	指数	対前年増加率	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
総 数	448,359	100.0	0.8	520,913	100.0	309,183	100.0	290,700	100.0	59.4
2人以下	334,852	74.7	2.2	368,351	70.7	300,391	97.2	-	-	81.6
3人・4人	314,944	70.2	1.2	337,718	64.8	283,603	91.7	-	-	84.0
小計(5人未満)	320,622	71.5	1.5	345,649	66.4	288,951	93.5	-	-	83.6
5人～9人	305,841	68.2	1.1	326,337	62.6	273,954	88.6	163,294	56.2	83.9
10人～19人	303,136	67.6	1.3	326,019	62.6	262,118	84.8	314,306	108.1	80.4
20人～29人	305,019	68.0	1.3	332,093	63.8	259,518	83.9	264,542	91.0	78.1
30人～49人	313,331	69.9	1.1	344,931	66.2	254,302	82.2	218,084	75.0	73.7
50人～99人	329,580	73.5	1.0	370,193	71.1	257,041	83.1	397,576	136.8	69.4
100人～299人	378,009	84.3	0.8	432,607	83.0	281,278	91.0	508,782	175.0	65.0
300人～499人	428,355	95.5	0.8	497,259	95.5	308,434	99.8	185,899	63.9	62.0
500人～999人	474,291	105.8	0.5	550,254	105.6	331,678	107.3	239,500	82.4	60.3
1,000人以上	622,367	138.8	0.7	726,637	139.5	379,435	122.7	773,233	266.0	52.2
小計(5人以上)	450,532	100.5	0.8	523,440	100.5	309,628	100.1	290,700	100.0	59.2

注 1. 「指数」は各総数の平均を 100 とした場合の指数である。

注 2. 「一般男子に対する女子の割合」は、事業所規模ごとに、女子の標準賞与額の 1 回当たりの平均を一般男子の標準賞与額の 1 回当たりの平均で割ったものである。

注 3. 船員を除く。

(参考)

厚生年金保険と雇用保険の比較

表1 産業大分類別事業所数の構成割合、増加率

産業大分類	厚生年金保険			雇用保険		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
総数	2,038,513	100.0	6.4	2,139,380	100.0	1.5
農林水産業	26,758	1.3	12.3	25,102	1.2	4.2
鉱業・採石業・砂利採取業	3,439	0.2	0.7	2,440	0.1	△ 2.4
建設業	376,092	18.4	8.6	342,965	16.0	4.9
製造業	261,148	12.8	1.6	284,508	13.3	△ 1.5
電気・ガス・熱供給・水道業	12,952	0.6	△ 2.3	2,246	0.1	4.0
情報通信業	68,139	3.3	6.2	58,264	2.7	1.8
運輸業・郵便業	71,979	3.5	1.4	77,195	3.6	0.1
卸売・小売業	352,163	17.3	4.3	383,240	17.9	△ 0.4
金融・保険業	22,662	1.1	8.8	25,253	1.2	1.3
不動産業・物品賃貸業	136,391	6.7	20.0	56,359	2.6	1.7
学術研究・専門技術サービス業	161,328	7.9	10.5	155,902	7.3	1.0
飲食店・宿泊業	75,079	3.7	10.8	112,361	5.3	3.5
生活関連サービス業・娯楽業	66,351	3.3	10.0	94,711	4.4	3.0
教育・学習支援業	26,644	1.3	4.4	35,085	1.6	1.7
医療・福祉	182,130	8.9	4.3	243,423	11.4	2.8
複合サービス事業	10,962	0.5	0.4	34,115	1.6	△ 0.4
サービス業	171,732	8.4	2.0	187,528	8.8	1.0
公務	12,564	0.6	4.2	15,168	0.7	0.2
分類不能	-	-	-	3,515	0.2	15.3

注1. 厚生年金保険は船舶及び船員を除いた平成28年9月1日現在の値、雇用保険は平成27年度末の値である。

注2. 厚生年金保険と雇用保険は、適用範囲が異なっているため、単純に比較することはできない。

注3. 雇用保険の値はいずれも「雇用保険事業年報（平成27年度）」（厚生労働省職業安定局）による。

（注1～3は以下表2～4において同様）

表2 産業大分類別被保険者数の構成割合、増加率

産業大分類	厚生年金保険			雇用保険		
	実数	構成割合	対前年増加率	実数	構成割合	対前年増加率
総数	37,708,808	100.0	2.7	40,860,839	100.0	1.8
農林水産業	207,174	0.5	4.4	159,618	0.4	3.5
鉱業・採石業・砂利採取業	56,516	0.1	0.1	31,552	0.1	△ 0.8
建設業	3,053,919	8.1	5.5	2,384,866	5.8	3.3
製造業	8,630,054	22.9	0.5	8,595,673	21.0	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	352,956	0.9	△ 0.5	210,900	0.5	△ 0.4
情報通信業	1,842,149	4.9	1.9	1,679,373	4.1	2.2
運輸業・郵便業	2,672,869	7.1	0.6	2,923,677	7.2	0.6
卸売・小売業	5,845,547	15.5	2.5	7,211,065	17.6	0.6
金融・保険業	1,372,541	3.6	1.3	1,416,971	3.5	0.9
不動産業・物品賃貸業	800,413	2.1	6.3	734,974	1.8	3.9
学術研究・専門技術サービス業	1,338,297	3.5	4.6	1,765,083	4.3	2.4
飲食店・宿泊業	1,057,924	2.8	6.2	1,287,746	3.2	4.9
生活関連サービス業・娯楽業	936,560	2.5	3.8	1,005,011	2.5	1.4
教育・学習支援業	480,222	1.3	2.7	978,362	2.4	2.7
医療・福祉	4,677,078	12.4	3.2	5,182,938	12.7	4.3
複合サービス事業	364,276	1.0	4.0	618,429	1.5	0.2
サービス業	3,406,208	9.0	4.5	3,844,116	9.4	3.0
公務	614,105	1.6	7.0	786,070	1.9	3.0
分類不能	-	-	-	44,415	0.1	7.8

表3 規模別事業所数の構成割合、増加率

規 模 別	厚 生 年 金 保 険			雇 用 保 険		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	2,038,513	100.0	6.4	2,139,380	100.0	1.5
4 人 以 下	1,204,666	59.1	8.9	1,289,876	60.3	1.5
5 ～ 29 人	666,177	32.7	3.1	648,455	30.3	1.5
30 ～ 99 人	116,347	5.7	2.1	136,325	6.4	1.4
100 ～ 499 人	43,135	2.1	2.0	55,057	2.6	1.9
500 人 以 上	8,188	0.4	2.6	9,667	0.5	1.5

表4 規模別被保険者数の構成割合、増加率

規 模 別	厚 生 年 金 保 険			雇 用 保 険		
	実 数	構成割合	対前年増加率	実 数	構成割合	対前年増加率
総 数	37,708,808	100.0	2.7	40,860,839	100.0	1.8
4 人 以 下	2,174,281	5.8	7.3	2,184,562	5.3	1.7
5 ～ 29 人	7,207,436	19.1	2.6	7,237,675	17.7	1.5
30 ～ 99 人	6,026,713	16.0	1.8	7,123,678	17.4	1.3
100 ～ 499 人	8,644,222	22.9	1.7	11,119,731	27.2	2.1
500 人 以 上	13,656,156	36.2	2.9	13,195,193	32.3	1.9